

令和2年度

社会福祉法人 岩見沢光明舎 事業計画書

社会福祉法人岩見沢光明舎

令和2年3月

総論

令和2年度事業方針

昨年、岩見沢光明舎は昭和34年の創立以来60周年を迎え、ロゴマークとタグラインを作成しました。令和2年度においては、光明舎の「光」が地域社会の「いまをてらす 未来をつくる」という気概をもって、利用者一人一人の人権を尊重し利用者の自立と自己実現をめざし、利用者を主体とした福祉サービスを提供するとともに、社会福祉法人として施設の専門性を生かしながら、地域社会の一員として、積極的に地域福祉を推進します。

地域における公益的な取組については、北海道全域の法人と連携して「災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業」に取り組みます。また、引き続き地元町会と連携した高齢者の見守りを兼ねてのクリーニング無料サービスや大学の学生体験実習生の受け入れ、本舎周辺道路沿いのごみ拾いによる環境美化活動など地域社会に貢献してまいります。

生産活動のメインとなっているクリーニング事業については、大口の顧客である北村温泉ホテルが改装のため7月より休館する予定であり、売上額の減少は避けられない見通しとなっています。これまで以上に無駄を省き経費削減を図ってまいります。また、ホームクリーニングについては、平成25年より価格を据え置いてきましたが、人件費や原材料費の高騰により6月より5%アップの価格改定をいたします。製袋事業につきましては、岩見沢市指定ごみ袋製造委託業務を障害者優先調達推進法にて受注できるよう市と協議をしておりますが、初年度については、製袋技術を習得し確実に製造を行いクレームの起かないよう取り組んでまいります。

就労移行支援については、現在、一般企業にトライアル雇用中の利用者があり、今年度においても就労移行支援「光明舎フランク」に1名の高等養護学校卒業生が入舎することから、職業訓練や生活面での指導を通して社会のルールやマナー教育等を行ってまいります。就労継続支援B型「光明舎ファン」においては、平均月額3万円以上を確保し引き続き工賃向上に努めてまいります。生活介護事業所「光明舎フェイス」においては、利用者の特性に対応した多様なサービス提供を行います。共同生活援助「光明舎フレンズ」では夜間休日を含めて世話人、支援員による相談援助、支援を充実してまいります。

職員の人財育成、処遇改善については、処遇改善加算と昨年度より始まった特定処遇改善加算を活用し、資格手当の拡充を図り職員の自発的な学ぶ意欲を高め、個々の能力開発を促進します。

昨年12月以降、中国で発生した新型コロナウイルスが瞬く間に世界に広がり、感染拡大の終息がいつになるのか見通せない状況となっております。光明舎としても道や岩見沢市と情報を共有して利用者・職員の健康と命を守るため「うつらない」、「うつさない」ための予防対策をしっかりと取ってまいります。

各論

1. 法人の運営・処遇方針

当法人は、令和2年度事業を執行するに際し、定款第1条に規定する法人の目的に立ち返り、定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

2. 事業運営

(1) 第一種社会福祉事業

光明舎（施設入所支援事業）

光明舎ショートステイ（短期入所支援 空床型）

(2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

光明舎フェイス（生活介護）

光明舎フランク（就労移行支援）

光明舎ファン（就労継続支援 B型）

光明舎フレンズ（共同生活援助）

光明舎フレンズショートステイ（共同生活援助短期入所支援 併設型）

3. 職制

①統括管理者（総合施設長） 1名

②管理課（課長1名、一般職員1名、パート1名）

③支援課（課長補佐1名、一般職員6名、宿日直員3名

グループホームパート職員（世話人） 13人）

④事業課（課長1名、課長補佐1名、主任2名、一般職員9名、準職員3名

工場勤務パート職員6名、取次所勤務パート職員7名）

4. 職員勤務体制

《本舎》

(1) 月曜日 ～ 金曜日 8：30 ～ 17：00

(2) 土曜日 8：30 ～ 12：00

※ 第2土曜日、第4土曜日は休業（4月を除く）

※ 休憩時間 10：00 ～ 10：10

12：00 ～ 12：50（昼）

15：00 ～ 15：10

《グループホーム咲》

(1) 月曜日 ～ 金曜日 早番 7：30 ～ 16：00

中番 8：30 ～ 17：00

遅番 9：30 ～ 18：00

(2) 土曜日 8：30 ～ 11：00

※ 原則、休日は4週を通じ4日以上とする。

※ 休憩時間 12：00 ～ 13：00（昼）

5. 利用者定員・対象者

(1) 利用者定員

- | | | |
|-------------------|----------------|--------------------|
| ①施設入所支援 | 光明舎 | 定員30名 |
| ②就労移行支援 | 光明舎フランク | 定員10名 |
| ③就労継続支援B型 | 光明舎ファン | 定員44名 |
| ④短期入所支援 | 光明舎ショートステイ | 空床型 |
| ⑤共同生活援助 | 光明舎フレンズ | 定員24名 |
| | 光明舎フレンズ咲 | 定員10名（男性 5名、女性 5名） |
| | 光明舎フレンズ1 | 定員 7名 |
| | 光明舎フレンズ2 | 定員 7名 |
| ⑥共同生活援助 短期入所（併設型） | 光明舎フレンズショートステイ | 定員1名 |
| ⑦生活介護 | 光明舎フェイス | 定員 6名 |

(2) 対象者

身体障害者、知的障害者、精神障害者等

6. サービス提供時間

【 就労移行及び就労継続B型 】

サービス提供時間

- 日中活動 ①月曜日 ～ 金曜日 8:30 ～ 17:00
②土曜日 8:30 ～ 12:00（第3、第5）
※休憩時間 10:00～10:10
12:00～12:50（昼）
15:00～15:10

※ 原則、日曜、祝日、4月を除く第1土曜日、第2土曜日、第4土曜日は休み

【 生活介護 】

サービス提供時間

- 日中活動 ①月曜日 ～ 金曜日 9:00 ～ 16:00
※休憩時間 10:00～10:10
12:00～12:50（昼）
15:00～15:10

※ 原則、日曜、祝日、土曜日休み

7. 利用料

(1) 令和2年度障害福祉サービス報酬改定による。

(2) 自己負担分

①施設入所支援 光明舎

i 水道光熱費（月）	11,500円	ii 朝食代 1食	320円
iii 昼食代 1食	530円	iv 夕食代 1食	530円
v 預り金管理（月）	300円	vi インターネット回線利用料	300円

※vとviは希望者のみ

②就労移行支援 光明舎フランク

・食材費 1食 230円

③就労継続支援B型 光明舎ファン

・食材費 1食 230円

④短期入所支援 光明舎ショートステイ

i 食材費 朝食 1食 230円 ii 食材費 昼食 1食 230円

iii 食材費 夕食 1食 430円 iv 水道光熱費 (日) 330円

⑤共同生活援助 光明舎フレンズ

i 家賃 1か月 28,000円 (フレンズ1及びフレンズ2)

家賃 1か月 30,000円 (フレンズ咲)

ii 水道光熱費 1か月 10,000円

iii 食費 1か月 10,000円

iv 日用品費 1か月 2,000円

v 預り金管理 1か月 300円

vi インターネット回線利用料 300円 ※viとviiは希望者のみ

⑥生活介護 光明舎フェイス

・食材費 1食 230円

(3) 施設入所 私的契約

(水道光熱費、朝食、夕食含む) 1日 1,000円

8. 会議等

(1) 個別支援会議 (全体)

(2) 個別支援会議 (個別) 随時

(3) 給食会議 毎月1回 年12回

(4) 感染予防会議 毎月1回 年12回

(5) 虐待防止委員会 年3回 ※事案があった場合、都度

(6) 毎朝の打ち合わせ 課長以上

(7) 安全衛生委員会 毎月1回

9. 職員研修等

(1) 舎外研修

①北海道社会福祉協議会主催 就労系 虐待防止等 年2回

②北海道社会就労センター(北海道セルフ協)主催 就労系 年2回

③北海道身体障害者授産施設連絡協議会主催 就労系 年2回

④北海道社会福祉施設経営者協議会主催 経営等 年2回

⑤法人役員研修 年1回

⑥社会福祉法人・施設災害時連携会議 開催時

(2) 舎内研修

①虐待防止研修

- ②個別支援に向けての総合的研修
- ③感染予防研修
- ④非常災害対策研修
- ⑤安全運転管理講習
- ⑥就労支援事業に関する研修

10.事業計画

- (1) 就労移行支援事業（利用者の一般就労に向けての支援）について
 - ・ 個別支援計画に基づく支援体制を構築し、作業の特性や能力、対人関係の力量等を把握し、職業人として必要な行動、態度、働く意欲の育成に向けた支援をします。
 - ・ 就業生活支援センターとの連携を密に、職場・実習先の開拓
 - ・ 職場定着までのアフターケア、定期的な職場訪問（6ヶ月間）
 - ・ 就労後の生活変化に対する支援
- (2) 就労継続支援B型事業について
 - ・ 就労移行支援事業を利用したが、一般企業等への就労に結びつかなかった方、一定年齢に達している方へ生産活動の機会、その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上及び身体機能の向上にむけた支援を行う。
 - ・ 就労事業の拡充を行い、更なる作業工賃水準向上への取り組み
 - ・ また、一般就労への知識、能力が高まった方へは、一般就労移行へむけた支援を行う。
- (3) 共同生活援助事業（グループホーム）

日常生活の質の維持・向上を目指し、日常生活に対する相談援助、支援を行い、地域において、その人らしく暮らせる環境を提供し、「できること」を大切に自立に向けた支援を行う。
- (4) 施設入所支援事業・短期入所支援事業について

居住の場及び食事、入浴の提供を行い、健康管理、日常生活における相談、助言、支援を行う。地域移行を目標に、地域において自立した生活を営めるよう、日常生活上必要な生活力の向上支援を行う。
- (5) 生活介護事業
 - ・ 日中において、軽運動、生産活動を通し、健康維持、身体機能の維持、生活意欲の活性化を目的とし、生活相談援助、日常生活支援を行う。投薬管理、疾病予防に務め、嘱託医や看護師による健康管理、医療機関との連絡調整や協力医療機関を通じて健康保持のための支援。
 - ・ クリーニングハンガー仕分け、結束、ペットボトルふた選別、ドリップコーヒー詰め作業、ゴミ袋検品及び梱包、さをり織り等の生産活動
- (6) 「個別支援計画」の見直し及び「モニタリング」の実施

利用者の意向を尊重し、心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針を決定し、支援計画を作成。

(7) 就労支援

①クリーニング事業について

- ・顧客満足度の向上
- ・新規顧客の獲得
- ・クリーニング技術の向上
- ・多様な衣類に対するクリーニングに関する知識向上（舎内及び取次所）
- ・安全管理の徹底（感染物処理、作業環境及び水質管理、集配時の安全運転等）
- ・取次所における電子マネー、クレジット決済利用の推進活動
- ・直営店の受付マニュアルを強化しサービスを向上

②製袋事業について

利用者の特性や能力に応じた生産活動のひとつとして、昨年度購入した製袋機を使って岩見沢市指定ごみ袋を製造し工賃向上を目指す。今年度は、長年岩見沢市のみならず道内外の市町村の指定ごみ袋を製造している社会福祉法人更葉園の指導協力を得て製袋機械の操作に熟練し製造技術の精度を高める。

③さをり織り

一つひとつ心のこもった作品を広く知っていただくための販路拡大

(8) その他

①新規利用者の獲得について

各高等養護学校・相談支援事業所・市町村・他施設との連携を図り、ホームページ、インスタグラムを活用し、日中活動の新規利用者及びグループホーム新規入居者の獲得を図る。

②地域貢献

- ・地域町内における70歳以上の独居高齢者等の寝具を無料で集配、クリーニングを行い、クリーニング集配時において独居高齢者の見守りを行う。
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置
- ・利用者及び職員による周辺道路の清掃
- ・災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業への参加
- ・中学生及び大学生の職場体験実習受け入れ
- ・サービスの間にいる退所利用者の相談・支援

③利用者へのスポーツ支援

基礎体力の向上、精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防等を含む健康保持を

目的とする。スポーツを通して、挑戦することの大切さや目標を達成することの充足感をもたらし、他者や仲間たちと力を合わせることでコミュニケーション能力の向上、協調性のこころを養う。

※令和2年10月鹿児島県開催

第20回全国障害者スポーツ大会北海道選手に1名出場決定

スポーツ支援年間計画

種目：フライングディスク

開催日：月1回

場所：法人敷地内（冬季は室内）

目標：例年10月開催のフライングディスク大会への出場
指導員の資格取得（初級障害者スポーツ指導員）

④グループトーク

今年で2年目。各課を交え少人数でのグループトークを実施する。

日頃、自身の感じていることや思い等を少人数で話すことで、お互いの仕事が見えたり、話すことによるストレスの軽減等、風通しのよい職場環境づくりを目指す。

11.健康診断・災害訓練

(1) 健康診断

①利用者 前期（総合） 令和2年6月、後期 令和3年3月

②職員 一般職員30歳以上「人間ドック」、30歳未満「一般検診」
令和2年9月～12月実施
準職員・パート職員「一般検診」令和2年9月～12月実施

③特定化学物質健康診断 6カ月に1回 年2回 該当者：作業従事者

(2) 災害訓練

光明舎、光明舎フランク、光明舎ファン 光明舎フェイス	前期 令和2年9月 総合防災訓練 北海道におけるシェイクアウト訓練参加
光明舎	後期 令和2年3月 夜間想定訓練 発電機操作訓練 年2回
光明舎フレンズ ① フレンズ咲 ② フレンズ1 ③ フレンズ2	前期 令和2年6月 総合防災訓練 夜間想定訓練 後期 令和3年3月 夜間想定訓練

12.行事

- ・ 野外活動 6月20日(土)
- ・ 研修旅行 7月5日(日)～6日(月) 道外旅行
- ・ 光明まつり 9月5日(土)
- ・ 光明ピック 10月3日(土)
- ・ 焼肉(イートアップ) 10月22日(木)
- ・ もちつき 12月5日(土)
- ・ クリスマス会 12月19日(土)
- ・ 新年交礼会 1月16日(土)

その他

- ・ 年度始めの会 4月1日(水)
- ・ 仕事納め 12月29日(火)
- ・ 仕事初め 1月4日(月)
- ・ 昼食 バイキング食、寿司バイキング食 どちらも年2回を予定
- ・ 夕食 お刺身の日、鍋の日(2月予定)
- ※グループホーム夕食 お好み焼き

13.広報等

- (1) 支援課だより 月1回
- (2) ホームページ
- (3) インスタグラム

14.土地・建物、機械、設備、備品等購入

設備整備

- ・ 厨房冷凍冷蔵庫入替
- ・ 無線LAN親機、屋外アンテナ設置(本舎、製袋作業棟)
- ・ 製袋作業棟デスクトップPC等
- ・ 集配車 日産キャラバン入れ替え
- ・ 製袋作業棟 フォークリフトリース開始